

農業水利施設の維持管理強化に関する意見書

都市農業は、都市に近接しているという特徴を生かし、新鮮で安全な農産物の供給という重要な役割だけでなく、身近な農業体験・交流活動の場の提供、災害時の防災空間の確保、良好な景観の形成、国土・環境の保全など、公益的かつ多面的な機能の発揮が期待されている。

多くの機能を持つ都市農業がそれぞれの役割を果たすため、頭首工をはじめ、用水路、用水機場、排水路、排水機場など、様々な農業水利施設があり、これら施設は農業だけでなく市民の経済活動にとっても必要不可欠である。

しかしながら、農業水利施設の相当数は、高度成長期に整備されていることから、施設の老朽化が著しく、突発事故の件数は増加傾向にある。一たび事故が起これば、昨年５月に発生した明治用水頭首工における漏水事故のように、農業のみならず市民生活への影響も甚大である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、市民生活を守る農業水利施設に対する維持管理の強化に資する措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和５年３月16日

名古屋市会

衆議院議長	}	宛（各 通）
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
農林水産大臣		